

第5回 吹田市総合計画審議会 第1部会 会議録

- 1 日時 平成29年10月3日(火) 18:00～20:30
- 2 場所 吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室
- 3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり
- 4 傍聴人 3名
- 5 配付資料
- 資料8 基本計画(素案)施策指標及び考え方(平成29年8月17日時点)
- 資料9 第4次総合計画基本計画(素案)に対する特別委員会からの御意見
- 資料10 基本構想(素案)及び基本計画(素案)に対する市民からの御意見
- 資料11 用語集(H29年8月17日時点)
- 参考資料 前回までに御依頼いただいた資料(参考資料12 基本計画に関連する主な個別計画の指標一覧(平成29年8月17日時点))
- ※ 第3回第1部会にて、資料8～資料11及び参考資料は配付済み

6 議事要旨

第4次総合計画基本計画(素案)の検討

- 大綱3【福祉・健康】 政策4【健康・医療のまちづくり】
- 大綱4【子育て・学び】 政策1【子育てしやすいまちづくり】
- 政策2【学校教育の充実したまちづくり】
- 政策3【青少年がすこやかに育つまちづくり】
- 政策4【生涯にわたり学べるまちづくり】

事務局より、資料8～11及び参考資料を用いて、第4次総合計画基本計画(素案)の検討について、説明があった。

【審議内容】

《大綱3【福祉・健康】 政策4【健康・医療のまちづくり】》

A委員： 指標3-4-1「健康寿命」と「生活習慣改善に取り組む市民の割合」においては、市が直接的に向上させていけるものではなく、指標としてどうなのか。健康寿命の延伸に向けて何をするか、といったことの方が指標として適切ではないか。

また、施策3-4-1の本文に「子どもの健やかな成長のための切れ目のない支援」とあるにも関わらず、母子保健についての指標がないのは不十分だと感じる。

事務局： 健康寿命の延伸については、確かに、市の取組だけで向上できるわけではない。健康すいた21でも示しているように、市民が健康的に日常生活を送り、生活の質を高めるための支援を進めるにあたり、前向きな指標として活用できると考えている。検診などで問診を行うことが、健康寿命の延伸につながると包括的に考えている。

母子保健については、施策 3-4-1 の中に妊娠・出産と書いており、これまでは産後の支援に重きを置いていたが、今年度からは「吹田版ネウボラ」として、妊娠期から就学前までの子育て支援の充実を図るため、妊娠中・出産・出産直後の周産期にも焦点を当てている。具体的な指標は挙げていないが、児童部との連携も行っており、そちらの指標の中に委ねられれば、と考えている。

A委員： 説明いただいたように、「そうした取組をしていきます。」とした方が、これから子どもを産み育てる人にとって良いと思う。成人保健に偏っている施策と指標に感じるので、施策にも母子保健に関する文言を入れた方が良いのではないかと。

部会長： 施策と指標のどちらかに限定せず、母子の健康の維持増進という観点で、さらに盛り込むという方向で書けないか。

事務局： 検討させていただく。

B委員： 施策 3-4-2 について、「イノベーション」の定義を教えてください。資料 11 「用語集」にイノベーションの説明がなかった。

事務局： イノベーションは技術革新と捉えていただきたい。北大阪健康医療都市（健都）は、移転予定の国立循環器病研究センターが中心となり、本市もともに取り組む医療イノベーションを打ち出している。国立循環器病研究センターをサポートする企業の誘致も含め、健都に集積する健康づくりに関する様々な資源を活用して、市民の健康づくりをより促進していく。

B委員： 経済白書でもイノベーションという文言が使われており、新しいビジネスモデルの開拓なども含む一般的な概念と説明されている。技術革新という意味で用いているのならば、はたしてイノベーションという表記が適切なのか。また、横文字にすると、市民に意味が伝わりにくいのではないかと。

事務局： 横文字がわかりにくいというご意見をいただくことは多い。平成 29 年 3 月に策定した「健康・医療のまちづくり加速化プラン」では、国立循環器病研究センターをはじめ、健都でまちづくりをする各事業主体と、健都を一言で示す言葉を検討する中で、「健康づくりと医療イノベーション」というキーワードを設定した経過がある。事業主体と非常に悩んだ部分ではあるが、健都を表現する言葉としては、適切ではないかと考える。

B委員： 事業者との調整もあると思うので、イノベーションという表記の変更は求めない。ただし、施策に医療イノベーションの説明を入れるか、用語集で説明いただければ親切ではないかと思う。ご検討いただきたい。

C委員： 指標 3-4-2、3-4-3 で、現状値が 0 で目標値が 180 件や 950 人になっている。どうやってこの数字を算出したのか、説明をお願いしたい。

事務局： 指標 3-4-2 「健都での健康づくりのためのプログラムの年間実施件数」は、市が主体となるものだけでなく、各事業主体が実施するものも含めた数値である。健都のまちづくりは現在、ハード面の整備が進められているところであり、現状値

は 0 件としている。「健康・医療のまちづくり加速化プラン」の中では、平成 32 年時点でプログラム実施件数 138 件を目標にしている。平成 39 年度については、さらに伸ばしていくということで目標値を設定している。

地域医療推進に関することについて、在宅医療等は府の施策になるが、市としても在宅医療の推進や、かかりつけ医の定着促進について、市民啓発をしていかなければならない。市として重要な事業であり、今年度から取り組む予定のため、現状値は 0 人だが、毎年講演会などを実施していき、その参加人数を累計して目標値を 950 人に設定した。

D 委員： 地域医療において施設、病院の充実も大事だが、そこにいくまでの健康づくり、健康維持の取組を具体的にどのように地域に密着して推進するかが見えない。

事務局： 保健センターでは、地域から出前講座の要望があった際には出向いており、特定保健指導なども今までは保健センターや南千里分館で行っていたが、コミュニティセンターなど地域住民に近いところでもできないかということで、取組を始めている。また、母子の健康についても、児童委員から依頼があった時には、歯科衛生士・栄養士・保健師などが出向いて話をさせていただいている。いろいろな意見を聞きながら改善していきたいと思っている。

D 委員： 健康づくりについて、地域では、特別養護老人ホームなどの指導員が地域と繋がっているケースが多い。行政として、そういった広がりにも関わっていくのか。

事務局： 総合計画では、「福祉」「健康」と分野を分けて書かざるを得ない。健康医療部からアプローチする場合や、福祉部からの場合など、市として協力しながら、地域とともに行う形になる。地域包括ケアシステムを構築する中で取り組まなければならないと考えている。

A 委員： 施策 3-4-2「健都を生かした健康づくり」について、わからなくはないが、健都に行くことができる高齢者がどれだけいるのか。施策 3-4-2 を表す指標が「健都での健康づくりのためのプログラムの年間実施件数」、施策 3-4-3 を表す指標が「地域医療推進に関する講演会等の累計参加者数」で良いのかは疑問。先ほど説明していただいたことを書いた方が市民としてはわかり易い。どちらも 0 から始まるのであれば、この指標に拘る必要はないのではないか。

部会長： 今の意見を受け止めて、再検討いただきたい。施策 3-4-1 は議論のすれ違いがある。D 委員は、健康づくりにおける自主的な地域活動の活性化への支援が必要ではないのかという意見であり、市民の健康づくりを支援するための意識向上や検診など間接的な取組の充実策は書かれているが、活動そのものを後押しするような記述が読み取りにくい。

D 委員： 高齢者を支えている福祉委員など、地域で活動されている方や組織をどう支えていくのかという点が、具体的に見えるようにしてほしい。

部会長： 他の分野でも同様の視点の問題があると思う。包括的に示していただいたが、具体的につながる表記がないと、関連付かないので、意見を受け止めていただきたい。前回までの議論の中で、指標は数値だけでなく、数値を生み出す活動を記述する方が積極的ではないか、この指標で十分なのか、との議論がされており、同じ観点からのご意見が出ているため、引き続き、検討を続けていただきたい。

《大綱4【子育て・学び】 政策1【子育てしやすいまちづくり】》

A委員： 指標 4-1-1「子育て支援コンシェルジュ」の活動場所は、のびのび子育てプラザに限ったものか。

事務局： 子育て支援コンシェルジュ事業は、平成28年度から同事業の基本型として、のびのび子育てプラザで相談を受け付けている。今年度からは特定型として、保育幼稚園室で保育園の入所などに特化した相談を受け付けるなどの事業を行っている。目標の5,000人という数値については、のびのび子育てプラザだけではなく、特定型や保育相談も含めた件数を示している。

A委員： のびのび子育てプラザであれば、距離の問題が出てくる。利用者数も大事だが、保護者が身近な施設で子育てに関する相談ができることも必要なため、設置箇所なども大事である。全体的に指標が利用者数、参加者数など数値に拘っておられるので、中身がわかるものにしてはどうか。指標 4-1-2については、質の高い就学前の教育の中身について触れてほしい。指標 4-1-3「生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し面談を行った割合」は、なぜ100%ではないのか。また、子育ての分野においても、切れ目のない支援の部分に触れてもらいたい。指標 4-1-3「ひとり親家庭相談における就業相談」はひとり親でも裕福な家庭もあるし、両親がいても経済的に困窮している家庭もある。ひとり親に限らず、経済的困窮家庭を含めたほうがよいのではないか。施策 4-1-3の「配慮が必要な子ども」というのは何歳までを指すのか。また、学習支援の活動はどこに入るのか。

事務局： 「質の高い」については、児童自身の健全な発達保障、保護者支援、保育料の問題など、多角的なアプローチが必要になる。それらを市民全体に向けて発信するためには、集約した文言にする必要があるため「質の高い」としてまとめさせていたでている。

A委員： 総合計画に書くならば、「質の高い」と書かざるを得ないと思う。日本の保育基準は戦後からほとんど良くなっていない、とも言われており、基本計画の中では、保育の方向性を数字できちんと挙げてもらおうと思う。大雑把な文言では、目標を守ろうとしていかない。数値目標はそういったところに使っていただきたい。

E委員： 施策 4-1-2には、「質の高い就学前の教育・保育が受けられる環境」とあり、指標には「保育所の待機児童数」が挙げられているが、10年間待機児童を追い続ける

のか。保護者にとって待機児童はすぐに解消してほしい問題であり、目標としては、待機児童数ではない方が良いのではないか。

事務局： 待機児童は継続的になくしていきたい問題である。新制度では質の悪いところは淘汰されていく制度設計になっている。量と質は両方とも必要だが、量が増えれば、質が落ちることが懸念される。量を確保しながら、質はモニターして維持していくという意味で、量として指標に待機児童数、質として文言で示している。

E委員： 保育の質においては保育者の質も求められるが、保育士のキャリアアップの研修制度について、市として示されているか。吹田市として保育士のキャリアアップ研修をどのように行っていくのか。

事務局： 現状、保育士の確保についてはプランに示しているが、キャリアアップに関してはまだ示していない。国の制度の作り込みの中で、キャリアアップが制度化されてきており、事業者も取り組んでいく必要が生じてくるのではと想定している。

E委員： 質の高い保育の提供や保育者の質を上げることを目標にした方が、保護者としては安心である。質の高い保育者を育成・養成するための取組にした方が、吹田はいいまちだな、と感じられると思う。

A委員： そもそも待機児童は0が当たり前で、0を目指している時点で質が低いと捉えられる。単に待機児童0を目指すのではなく、子どもの育ちから考えた時に、「吹田市はこういう子育てをしていく」というような考えやこういった保育、教育を目指しているということがあれば聞かせていただきたい。これ以外に指標がなければ仕方がないが、さすが吹田だな、と思えるようなデータがあれば、示してほしい。

D委員： 待機児童について、平成28年度は230人の待機児童を0人にするのはハードルが高いのか。

事務局： 国が示す待機児童の定義によれば、市が補助している認可保育施設に入っている場合や近くに通える他の施設があるが、そこを希望されていない場合など様々な理由により、待機児童から除外されるケースがある。実際に保育所に申し込み、入所できない人は900人に上るが、全国基準では待機児童230人という数字になる。1,000人近くの受け入れ態勢を確保しないと0にはならない。

D委員： 指標4-1-3「生後4か月までの乳児がいる家庭に訪問し面談を行った割合」は、対象者宅を訪ねて状況を確認した数字だと思うが、100%でないといけないのではないか。日々、非常に苦勞されている民生委員の目標が80%というのはどういう意味なのか。

事務局： 指標4-1-3については、民生委員にお願いしている家庭児童相談課の子ども見守り家庭訪問事業と、保健センターが行っている新生児訪問を合わせた数字にしている。目標値については、昨今、オートロック等が出てこられない人もいる中で、確実に面談につなげられるシステムなどを検討しているが、10年後に実現可能な

数字としてあげている。

F委員： 指標 4-1-3 の指標名に主語がないため、家庭に誰が訪問するのかわからない。2点目として、指標 4-1-1「子育て支援コンシェルジュ」と指標 4-1-3「ひとり親家庭相談」についても、前回いただいた参考資料 12「個別計画の指標一覧」には掲載されていない。総合計画のためにこういう指標が必要だと思って追加されたのか。そうであれば、待機児童数以外の指標について、どの課が指標を把握しているのか。

事務局： 指標 4-1-3「生後4か月までの乳児がいる家庭訪問」については、複数の部署にまたがっており、施策 4-1-3 の右部分に健康医療部と記載させていただいているが、指標名についてはわかり易くなるように検討する。この指標は総合計画策定の際に新たに設定した。

指標 4-1-1「子育て支援コンシェルジュの年間利用者数」について、平成 28 年 5 月から始まった事業のため、これまでの個別計画に記載はない。今後は、のびのび子育てプラザでの基本型に加えて、特定型の取組もある中で、子育て支援課で集約して数字を出していきたい。

指標 4-1-3「ひとり親家庭相談」について、子育て給付課でひとり親家庭の就業相談を行っており、総合計画の指標として挙げている。

部会長： 保育所や幼稚園でどういう保育を吹田市はしようとしているのか、そのために、どのような環境の整備が必要なのかが記載内容からは見えず、その点を充実させる必要がある。待機児童数は大事な指標であり、残すのは良いと思う。

最後の施策 4-1-3 について、「発達に課題のある子ども」という表現は、ミスリードを誘う表記になっているのではないか。「支援の必要な子ども」と表現した方が良いのではないか。

D委員： 子どもを育てやすい環境づくりについて大事なものは、初めて子育てに関わる親が悩みやすいということ。地域で子育て支援の取組をする中では、母親同士が知恵を出し合って協力し、悩みをいろいろな人に相談して解決することが多い。参加されている若い親が情報交換して学び、孤独にならないということが大きな目的である点を文章に記載すべき。

事務局： 地域における子育て支援については、公立園や私立園では、育児教室や育児相談、行事開放、園庭開放をしていく中で、母親がコミュニケーションを取れる場づくりや、サークル活動を児童館や幼児教室で実施している。

部会長： 吹田市では、子どもが生まれる前から、親同士が集まっておしゃべりをするのが不安の解消に役立ったり、経験交流をしたりという機会や場が充実していると聞いている。問題は核家族やひとり親家庭の孤立化が極めて厳しいこと。そういうことも視野に入れていることを示せないかと思う。吹田市はどのような幼児期の保育・教育を目指すのかを、多様な価値観の中で一言で表すのは難しいが、

検討するべき。

A委員： 指標 4-1-3「ひとり親家庭相談における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数」について、保護者への支援も大事だが、支援が必要な子どもとそうではない子どもとの格差の広がりを感じており、最後の指標 4-1-3 は、できれば子どものことを書いていただく方が時代に即していると思う。

事務局： 子どもの貧困対策については、ワーキンググループで検討しており、昨年行った子ども生活実態調査を踏まえながら、子どもの貧困に関する事業プランを策定中である。今年度中に策定予定だが、まだ具体的な施策や指標を示せる段階ではない。

A委員： 吹田市はこういう子育てをする、という思いのある文章にしていればと思う。

事務局： どこまで具体的な形で書けるのか検討する。

B委員： 目標設定の考え方について、指標 4-1-3 の目標値 80%は、実現可能性を考えて 100%にしていない、という話だったが、指標 4-1-2 では待機児童を 0 人にならなければならない。待機児童が 0 人になった場合、吹田市の福祉政策が評価され、周辺自治体からの子育て世帯の流入が考えられる。一時期、待機児童が 0 人になっても、また増えていくことになるため、待機児童 0 人は実現可能性が低く、現実的には難しい目標値ではないのか。

事務局： 努力して達成できる状態を目標にしている。

部会長： 改善意見の方向性が出ているものについては改善し、方向性が出ていないものについては、再度検討し、対応できるものについては、盛り込んでほしい。

《大綱 4【子育て・学び】 政策 2【学校教育の充実したまちづくり】》

C委員： 指標 4-2-1 中学 1 年生の不登校出現率について、なぜ千分率なのか。千分率は馴染みが薄い。次に、指標 4-2-2 について、平成 29 年度と書かれてあるが、現状は平成 28 年度ではないのか。また、大規模改修やトイレの改修は、本当に 100%を達成できるのか疑問である。

事務局： 千分率については、百分率にすると数字が小さくなり、比較しがたい。国や府の調査でも不登校の出現率は千分率を使っており、それに合わせている。

小・中学校の改修の件について、資料 8 の 6 ページ、目標値の考え方の中に、老朽化対策が必要な施設として、校舎 47 校、体育館 41 校とあるが、吹田市の学校は、大規模な改修工事を平成 36 年までに年次的に行う計画を既に立てているので、平成 36 年までに 100%と示させていただいた。トイレの改修についても、千里丘北小学校以外の 53 校の改修を平成 32 年までに計画しているため 100%としている。平成 29 年度と書いているのは、表記ミスのため、平成 28 年度に修正する。

A委員： 指標だけをみると、吹田市は学校に行く子や英語ができる子が良いと受け取れ、

指標として殺風景である。指標 4-2-1 不登校出現率について、今の状況においてはどうしても不登校の学生は出てくる。不登校が悪い、学校に行くことが良い、ということが前提の文章になってしまう。不登校になった後の方が困っていらっしゃるの、不登校になった後の対応を示していただきたい。

事務局： 不登校になった後の対応については、いろいろ課題があり、教育委員会として様々なサポートをしていく必要はあると感じている。現在も、光の森、学びの森をはじめ不登校になった子どもの居場所づくりを行っている。教室には入れないが、学校に行ける子どもについては、各学校の校内適応指導教室で別室指導対応を行っている。一旦、不登校になってしまうと、長期化してしまうという課題は認識しており、不登校にならないために、いかに学校が楽しい場所になるかなど、集団の中で育つことで、子ども達が成長できる部分があるという思いから指標を挙げている。

A委員： 指標 4-2-1「英検 3 級程度の英語力」について、学力的なことを指標に挙げるよりは、学校教育の充実の内容を反映する指標はないのか。

事務局： 吹田市は小中一貫教育に取り組んでいる中で、英語も早期から特例校として全校で取り組んでおり、小学校からの積み上げを行っている。英語は積み重ねの結果であり、中学校 3 年生の段階での目標のひとつとして、読む・聞く・話す・書くの 4 つの技能に基づいた試験である英検 3 級程度の数字をみるのが適当と認識としている。

D委員： 小学生から中学生になった時の環境の変化についていけないことで、不登校がたくさん出ると聞いている。小学校 6 年生時に中学に進学するときの対策など、次のステップへ上がる時の教育の改善を図るべきではないか。中学校で学年が上がるにつれて不登校が増えるということは、中学校の教育のあり方を改善するべきではないか。教育の方針を改善する内容が数字として見えない。

事務局： 中学校への進学に際して、10 年程前は、小中学校の間での引継ぎや連携はそれほどなかったが、今はほぼ毎月、多いところでは週 1 回、小中学校の教員の連携が行われ、送り出す小学校と受け入れる中学校の体制づくりを進めている。中学校の不登校の増加については、中学校では魅力ある学校づくり、成長を促す指導として、問題行動に対する対症療法的な指導ではなく、集団を指導することで、問題行動に走らないような集団づくりを進めている。

部会長： 現状と課題の内容は、今後 10 年間の課題の内容としては古い。学習指導要領が全面改訂され、全面実施は平成 31 年度だが、来年度から移行措置となる。これまでは確かな学力、豊かな心、健やかな体のいわゆる知・徳・体の 3 本柱であったが、世界標準に合わず陳腐化していた。その学力観がようやく変わった。知識や考える力が大事なのは変わらないが、それに加えて画期的なのは、学びに向かう力と人間性が挙げられている。知識や考える力があっても、それを使いこなす人

格形成ができていなければ学力とは言えない、というのが世界標準になっており、それを反映した現状と課題になっていない。総合計画は市民だけでなく誰でもアクセスできる文書として存在する。学校教育は大きな曲がり角でドラスティックに変わろうとしている時に、旧態依然とした記述ではなく、新しい改定された内容を先取りした記述にされた方が良いのではないか。さらに、教育の充実という観点から言えば、今の教育の中身、教え方も変わる。子どもが自分の頭で考え、思考力を鍛えていく、という授業にすることが大事である。教育の中身に加えて、学校や地域と学校の関係、教員も変わろうとしていることを盛り込まないと、これからの時代にはそぐわない。

学校教育に関しては、吹田市の小中一貫教育は府内で先駆的だったと認識しており、小中の連携により、小中の段差が小さくなってきた。他地域では小学校から中学校に上がるにつれて不登校が2倍から3倍近くになる中1ギャップに加え、同時期にいじめも増えるが、小学校と中学校のシステムが違うため起こるものであり、中学校1年生の不登校出現率よりも、小学校と中学校のギャップをなくす等工夫して、小中一貫教育の進捗もわかるような指標のあり方ができるのではないか。

英検3級についてはグローバルで良いと思うが、先程の学力観から言うと他の指標があっても良いと思う。英語ですべて代表して良いのかという委員の率直な意見であったので、検討していただきたい。

事務局： 作成した時期もあるが、少しでも先取りということで、目標のところに「人間性」という言葉は入れている。現状と課題には「主体的・対話的な学びを大切にしながら」という文言を入れているが、その上で、今回改定された内容で、例えば、生きて働く知識・技能や未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等、修正できる部分については修正したいと思う。学習指導要領の前文で「多様な人との協働」など初めて出てきた文言についても、修正できる内容については修正したいと思う。指標については、いただいた意見を参考に、再度検討する。

部会長： 不登校については、いじめられるなら学校に行かない、という対応をせざるを得ない実態もあると思うが、不登校イコール悪であるとか、学校に行かないといけないうメッセージになるのではないか、という危惧があるのも事実である。いじめは一掃すべき課題であり、そういった評価につながらない配慮をお願いしたい。

A委員： 吹田市は、子ども権利条約をお持ちなのか。

この指標は学校サイドの視点であって、子どもの権利を守る、子どもの育ちを守るといった目線がない。子どもの育ちを守る条例を作るという表記でもよいのではないか。条例等を作る流れはないのか。

事務局： 現時点で、条例はない。総合計画に基づく個別計画としては、教育振興基本計

画を平成 32 年度スタートで策定する予定である。

A委員： 指標 4-2-1 について、不登校出現率が増えていく中で、どうやって 10%にしていけるのか。取組内容の表記をしていただければ、希望が見える文章にできるのではないかと。不登校イコールダメな子、という印象を与えかねないので検討してほしい。子どもの表記は、「子供」と「子ども」でどうするのか。

事務局： 全体的な表記は、調整中である。

D委員： トイレの改修について、本体の校舎を改修しないとトイレの改修はできないのではないかと。

事務局： 大規模改修工事は校舎であれば、屋根、外壁面、窓、普通教室の内装、階段・廊下の内装を主としてやっていく。トイレの改修を先に進めることは可能であり、トイレ改修の要望が従来から強くあったので、トイレは平成 32 年度までに完了する予定。

E委員： 就学前教育と学校教育の小中もそうだが、保幼小連携も大事と考えている。

部会長： 施策 4-2-1 では「就学前から義務教育までを見通した小中一貫教育」と、かなり踏み込んだ書き方になっている。一般的には、小中一貫教育は小学校と中学校だが、就学前ということで保幼を見通して書いてあり、教育委員会としても関与するという姿勢が読み取れる。一方、政策 4-1 では、就学前の教育・保育の充実と書いてあり、小学校入学を見越した表現であると読み取れる。政策 4-2 は、幼児教育も含めたと読み取れるので、どちらもオーバーラップする姿勢は読み取れるが言葉として出てきていない。

事務局： 意識して「就学前」と表現している。各中学校ブロックに、小中一貫教育推進委員会を学校現場で作っており、必ず幼稚園も入ってもらい、地域の子どもたちをみんなで見ていく体制ができている。それを何らかの形で表したいが、文章に限りがあるので、このような形で示している。

《大綱 4【子育て・学び】 政策 3【青少年がすこやかに育つまちづくり】》

A委員： 指標すべてにおいて、受講者数、参加者数、利用者数等、数値になっているが、呼びかけや開催状況に応じて変わるものを総合計画の指標に挙げるのはいかなるものか。「目標」と「現状と課題」に連携という言葉がよく使われており、教育ビジョンにも連携と書かれているが、実際に連携していないと、学習支援等は進まない。先進的な市では、NPO や地域、学校の連携が取られている。指標を作るならどのような枠組みにするのか、示して欲しい。

事務局： 指標 4-3-1「青少年指導者講習会」では、地域と連携する部分が多く、地域の方々に青少年を取り巻く状況をお知らせするなどの啓発を行っている。地域で子どもに接する指導者の要望には、救命救急の勉強や課題を抱えた子ども達がケンカしたときの具体的な対処法などがあり、多くの方に広める必要があることから、指

標として選んでいる。指標 4-3-1「青少年施設主催イベント」では、青少年クリエイティブセンターや自然体験交流センター、少年自然の家、青少年活動サポートプラザの4つの施設が、それぞれが特色を活かした事業を行っている。体験・活動の必要性が重要視されており、できるだけたくさんの参加者を集めて体験をしてもらおうと考えている。指標 4-3-2「太陽の広場」について、太陽の広場は放課後子ども総合プランで掲げている子ども達の安心・安全な放課後の居場所であり、吹田市の特徴としては、すべての小学校で取り組んでいる。この場所にすべての児童を集めようというのではなく、放課後の居場所の選択肢として行っている。少しずつ回数を上げていきたいということから、目標に年間の参加者数を示している。

指標 4-3-2「留守家庭児童育成室」については、学童保育の事業であり、保育所でも学童保育のニーズが高まっている。10年後の目標としては、対象学年を小学校6年生まで広げた上で、希望される児童をすべて受け入れていけるようにと、設定している。

A委員： 指標 4-3-2「留守家庭児童育成室」は利用者数の増加を促進しているわけではないので、「受入数の拡大」の方が文言的に合っていると思う。太陽の広場の年間参加者数を増やすことは、実施日が増えることにもつながると思うが、人件費など実施回数を増やした分だけ予算が付くのか。

事務局： 太陽の広場の実施回数は、少ない所で月1回、多い所で週5日と地域によって頻度が異なり、地域で話し合っただけで決定している。頻度の差が生じる理由は、児童数の規模が異なるためで、1回当たり200人程度来るところもあれば、2桁の地域もある。子どもは楽しみにしているので、実施回数が少ない所は少しずつ増やしていく取組を目標としている。

予算については、府から補助金を受けており、現在、36校で3,600万円ほど、1校年間100万円ほどで行っている。回数の増加により府の補助金も増えるが、ランクがあり、1回増えたから、いくら増えるというわけではなく、市の持ち出しで補てんする形になる。

A委員： 施策 4-3-1に「地域での見守りや指導」、教育ビジョンにも「地域連携」と書かれているが、どういう手段で連携を進めていこうとしているのか。

事務局： 太陽の広場などを含め、地域の方をお願いしている。子ども達にとって安心・安全な居場所を作ることが大きな目標ではあるが、子どもに関わる活動をされる団体が地域で子どもを育てていこう、守っていこう、という気持ちで取り組んでいただくことで、地域の教育コミュニティを形成していくことも大きな目標となっている。見守りに地域の高齢クラブや青少年対策委員会、PTAの方々に参加してもらうことで教育コミュニティを作っていくことが目的と考える。

A委員： 高齢クラブなどと言うが、この10年間ほとんど入れ替わりがない。ここに限ら

ず、地域コミュニティ、地域の力と書かれているが地域の力は落ちている。地域コミュニティと書くのであれば、行政としてどのように地域コミュニティを保っていくのか。

事務局： 太陽の広場における回数の伸び悩みや、将来への継続性については人材の確保が課題となっている。地域に活動を PR しながら、PTA に協力いただく地域や、PTA 以外の団体に支えていこうという地域など、地域ごとに継続するための支援をすることが我々の役割だと思っている。

D委員： 青少年指導者講習会の参加者数が、例年 300 人前後とすれば、累積で延べ 12,000 ～13,000 人が青少年に関わる勉強をされて地域に貢献していることになる。1 万人を超す指導者がいるが、実態は変わっておらず、抜本的な手立てが必要だと思う。また、健全育成には、学校と地域と家庭による三位一体の教育が必要である。

A委員： 各小学校区や中学校区で、全然状況が違うと思う。子どもの居場所に関連して、公園を使用したいが、クラブチームが使用していて追い出される等の話を聞く。市の資源である子どもの居場所の充実の度合いが異なる中で、有効活用できるような対応や、地域ごとに変更できる柔軟な姿勢を指標に入れていただけたら良いのではないかと。

部会長： D委員の言われた課題は根源的だと思う。これまでは地域は学校を支援するという構図だったが、これからは地域が教育を担い、学校と地域は対等のパートナーであると示された。支援から協働へ、が新しいキーワードになっている。自らの責任で課題を解決する。それに対して行政がどう支援していくか、という構図に変わってきており、実態はついていないが、国が示しているこのような考え方が画期的である。施策 4-3-2 については、「地域の実態や実情に応じて」という文言を入れるなど、工夫していただきたい。例えば、指標 4-3-2 の年間参加者数は、先程の議論によれば、地域によって温度差がある。また、地域で活動を支える人材の問題もある。指標として、同一地域でどれだけ参加数が増えたのかといった変化や地域差の縮小が見える工夫があれば少しは実態が明らかになってくる。薄いところにどう手を入れていくのかが、行政の大事な役割である、と言われたことを見える形にするなども検討してほしい。

《大綱4【子育て・学び】 政策4【生涯にわたり学べるまちづくり】》

B委員： 図書館の設備について、中央図書館は大変年季が入っており、閲覧席も少なく本棚も込み合っており使いづらいと感じるが、図書館の規模の割には利用者数が多い。今後、中央図書館の建て替えや整備などを検討しているか。

総合計画の長いスパンの中で、その点について盛り込むことはできないのか。

事務局： 中央図書館再整備については、課題と考えているが、公共施設最適化の中でも、老朽化した中央図書館をどうするか話し合われている段階であり、文言にするの

は難しい。

A委員： 吹田は地区公民館を含め、ハードが多いと感じる。建替え等のお金がかかることは、難しいかもしれないが、人口減少を見据えて、今あるものをどれだけ充実させるのが重要。ルール上は吹田市民であれば、誰でも利用できるということだが、この地域でないとこの施設は使えないということも聞く。市民が気持ちよく使えるとともに、フルに活用するための統一基準があっても良いのではないか。また、地方公共団体に下りてくる国の社会教育費のお金はあるのか。

事務局： 基本的に社会教育に関する交付金は、ソフト面もハード面も一切ない。中央図書館も国費は付かない。学校であれば国費が投入されるので、早いスタンスで改修等ができるが、社会教育施設については費用が付かないので先の目途が立たない。

A委員： 市町村の予算が削減される中で、ハードがダメならソフトで若い市民の力を起用していくことなどを考えていただきたい。公民館の講師はどのように選んでいるのか。地縁ではなく平等に、もう少しオープンにしても良いのではないか。

事務局： 各公民館に企画運営委員という組織があり、小学校長、地域の各種団体、有識者で構成されている。同委員が公民館で行う講座を検討し、委員の繋がり等で講師を呼び、講師謝金は教育委員会が出している。地域の知識のある方を講師に招き、地域の人に知識を還元していくことが、公民館のあり方であると考えている。講師謝金は安価になっており、遠方から来ていただくには不足なのではないか、との意見がある。

A委員： オープンであれば、その金額でもやりたい、という若い人がいるかもしれない。講師の公募はしていないのか。

事務局： 講師が各公民館の館長に希望を伝え、企画運営会議で講師から話があったので講座をしてはどうか、と検討し、講座を開催する公民館もある。地域にとって、どのような講座が良いのかは、地域の実情に応じた形で運営してもらっている。一方で、公民館の利用に関する不公平感については、是正していく必要があると思う。

A委員： 他地域から行くと貸してもらえないという話をよく聞く。地縁が強い地域基盤は行政からすると、任せやすいメリットがあるのかもしれないが、世代によってはそれが足かせになっている。調整役として行政が入る必要性が出てきていると感じている。

部会長： 公民館を運営している地域の実情やニーズに応えるのは、一番大事な柱だと思うが、公民館に丸投げとは別の問題である。講座開催時の講師については、広く人材活用を図れるよう、働きかける必要性はある。

D委員： 公民館は地域性により違う。運営の歴史や運営する人によっても違うので、ある面では仕方ない。館長会議で意見交換しながら改善を図る必要がある。また、

公民館は地域コミュニティにとって大きな役割を果たしており、社協ではいろいろと地域福祉の取組をしているが、公民館だけでは足りない。地域によって立地条件・環境が違うが、施設がないと困るので、人の集まる場所があつてこそ、地域が発展すると思う。昼食会や懇談会に遠方から高齢者が来ている公民館があれば、近くに施設がいくつもあり、それぞれ近い場所に分散して利用しているなど、地域で格差がある。活かした活用をできているかが一番であり、行政の力が求められる。高齢者にやさしい環境づくりは大事であり、公民館はコミュニティの場であると共に生涯学習の場である。

部会長： これで本日の審議は終了する。

【事務連絡】

事務局： 次回は、これまでの政策 1-1 から政策 3-4 までの審議内容を踏まえ、ご審議いただく予定であり、10月19日（木）、午後6時から8時 場所は特別委員会室を予定している。

出席状況一覧

第5回 吹田市総合計画審議会 第1部会 平成29年(2017年)10月3日(火) 午後6時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
2	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
3	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
4	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
5	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
6	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
7	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	豊二地区連合自治会 会長	○
8	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
9	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	×
10	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
出席委員 合計				8名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

吹田市 出席者

事務局	川本理事(総合計画担当)、岡本企画財政室参事、霜竹主査、船越主査、中嶋主査、松田主任、桑野係員
	担当部局職員(裏面のとおり)
	委託業者